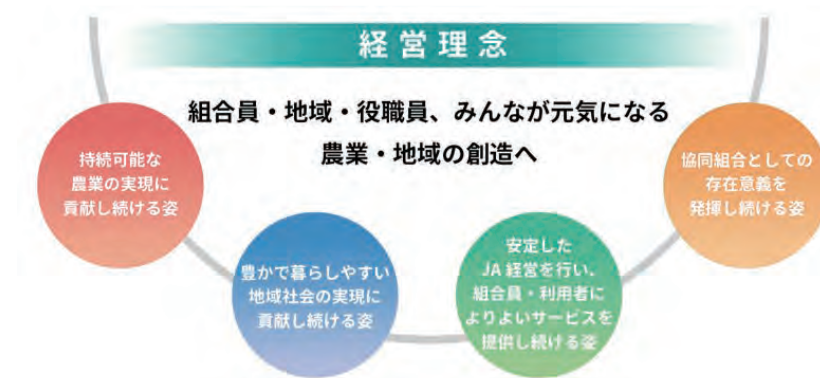


【活動の概要】

1. 経営理念

“食と農”の新たな価値を創造し、組合員・利用者・地域の皆様、みんなの暮らしを豊かにする“愛されるJA”をめざします。



・JA晴れの国岡山がめざすもの（基本方針）

JA晴れの国岡山は、組合員・利用者・地域の皆様とのつながりを第一に、よりよいサービスを提供し続けるJAとして、その社会的責任を果たします。そのため、合併した8JAそれぞれがもつ強みを「協同の力」として結集し、持続可能な地域農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現、そして強固で盤石な経営基盤を構築し、信頼され、地域に愛されるJAをめざします。

（1）組合員満足度の向上

組合員視点でニーズを把握し、組合員の満足度を向上します。

- ①岡山県農業の振興と農業所得の向上
- ②組合員のくらしの向上
- ③JA運営に声を届けるための参加・参画の仕組みづくり
- ④旧8JAが実践してきた自己改革の横展開によるさらなる実践

（2）社会的存在価値

地域農業を守り、地域から愛されるJA活動をめざし、地域社会に貢献します。

- ①地域のくらしを守る運動の実践
- ②安全で、安心な農畜産物の供給
- ③関係市町村と連携した地域社会への貢献
- ④メディアの活用による広報活動を通じた農業・JA活動への理解促進

（3）現場力の発揮

地域の特性、主体性を尊重した現場力の発揮に取り組みます。

- ①地域性を踏まえた事業展開
- ②機能集約による効率的な事業運営と健全な経営
- ③農家・組合員及び実需者との接点強化
- ④部門間連携による総合事業の展開

2. コーポレートスローガン

ワクワクする農業と地域の未来を

J A 晴れの国岡山は岡山の農業とブランドを守り、食と農のワクワクする未来を創造してまいります。

3. マスコットキャラクターの紹介

J A 晴れの国岡山の農畜産物や事業を PR するため、組織のシンボルとして誕生しました。
力を合わせて農業と地域の未来を照らします！



ソラ

しっかりもので人懐こい男の子。
困っている人を見るとほっとけない。



サン

好奇心旺盛で天真爛漫な女の子。
頑張りやさんだけど少しおっちょこ
ちよい。

4. 総合事業の展開

当 J A は営農と生活をサポートするため、多岐にわたる事業を展開しています。
総合力を発揮し、事業間の枠を超えた連携で、幅広いニーズにお応えします。

● 総合力の発揮



地元農産物を使った料理教室



タブレットを用いて迅速な手続きを実現



季節に合わせて仮装や浴衣で接客する支店窓口



トップセールスで市場関係者に農産物を売り込む



営農相談を受け、生産資材を提供する店舗



農産物の品質アップに向けた栽培講習会

● 事業間相互の連携

5. 農業振興活動(自己改革の取り組み・令和2年度)

当JAは、食と農を基軸として地域に根ざす協同組合として、組合員の皆さまの声に応えながら、不断の自己改革への取り組みを通じて、持続可能な地域農業・地域社会づくりに取り組んでいます。

今後はさらに、わたしたちの事業や活動が与える多面的な影響にも配慮しながら、地球的視野に立ち、地域社会を構成する一員として、組織・事業・経営の革新をはかり、社会的役割を誠実に果たします。

県域で産直連携／直売所の品ぞろえ充実

新JA誕生を契機に、管内の各直売所間の交流が活発化しました。地域を越えた人・物・情報の接点が拡大し、産地直送の新鮮で安心な農畜産物をお届けしています。



県北部の桃太郎トマトが県南部の直売所に並ぶ

加工／業務用野菜の推進

JA全農おかやまと連携し、タマネギ、キャベツ、ハクサイ、ナス、白ネギなど加工・業務用野菜の契約栽培を生産者に提案。金額や数量などの契約内容に基づいて生産し、外食・惣菜・カット野菜などの需要に応えることで、農家収益の確保に努めました。

前年を上回る
124haを作付け、
3億1,186万円を販売しました。



業務用キャベツを収穫する生産者

担い手育成へトマト栽培

新規就農者やJA職員の研修の場とするため、農業経営事業の一環で、夏秋トマト24aを栽培しました。



研修の受け皿となっているトマト農場

出向く態勢で予約注文を積み上げ

農家に出向いて情報提供や相談に応じ、より一層出向く態勢を強化。肥料・農薬の予約注文での取り扱い実績は、前年を上回る17億4,186万円を積み上げました。

最新選果機の導入や選果場一新 ブランド力向上へ 浅原選果場など

浅原選果場では、最新選果機を導入し、糖度だけでなく内部障害や熟度も判定し、より細やかに選別。船穂フルーツフラワーセンターも選果場を一新して、集出荷選別作業の効率をアップ。市場や消費者との信頼関係を深め、ブランド力の向上につなげます。



内部障害や熟度も判定できる最新の選果機

労働力不足解消へ 求人アプリ活用の提案開始

1日単位でアルバイト募集・応募できる農業求人アプリを生産者に提案。農繁期の労働力不足解消につなげ、生産の維持拡大を目指します。

2020年度の新規就農者は、県内で162人（新規学卒、Uターンで15歳以上65歳未満）でした。

アプリを確認する求人希望者



新ブランド「晴れのごちそう」立ち上げ

当JAの農畜産物を総称する新ブランドとして「晴れのごちそう」を立ち上げました。農家の皆さまが丹精込めて栽培した安全・安心なおいしい果物、野菜、肉、米などに太鼓判を押して消費者にお届けします。



農業関連資金で農業者をサポート 合計 266 件、6 億 7,500 万円を融資

農業用機械の導入や施設の整備など農業経営をサポートするため、JAバンクと協力して特別金利の設定や利子補給などを実施し、関係機関との同行訪問などで細やかな相談に対応しました。

経営継続をサポート コロナ対策事業 26 億円

国の新型コロナウイルス対策事業で農業者の事業継続を支援する「経営継続補助金」の活用を積極的に呼び掛けました。専門性の高いサービスをワンストップで提供することで、申請手続きから融資まで細やかな相談に応じ、2,147件、事業費26億円の申請をサポートしました。

合併メリット生かし厳選資材を販売 平均 15% 引き

生産資材セールを年2回開催。競合店の価格を調査し、資材を厳選。管内62店舗を通じて平均15%割引の特別価格で組合員の皆さまに提供しました。



生産資材を特価で揃えた園芸セール

ブドウ「くだもの王国岡山」発揮 販売高 64 億円突破

加温・無加温・簡易被覆栽培の作型により、5月の初出荷から9月下旬をピークに、12月下旬まで出荷しました。沿岸から山地までの産地を持つ利点を生かし、「ピオーネ」「シャインマスカット」「オーロラブラック」「紫苑」など多種多様な品種や作型、産地をつなぎながら「くだもの王国岡山」の強みを発揮。販売高は64億円を突破しました。



人気が衰えない「シャインマスカット」栽培面積も依然として増加傾向(左) 当JAが全国に誇る「ピオーネ」は黒系ブドウの需要が高まっている

生産資材で独自の良品開発 価格も良心的に

組合員の皆さまに良品を安く提供しようと、メーカーと共同で生産資材の独自ブランド化に取り組み、野菜専用肥料や刈り払い機用チップソーを発売しました。



JAオリジナル肥料と刈り払い機用チップソーを発売

6. 地域貢献情報 (SDGs の取り組み) SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

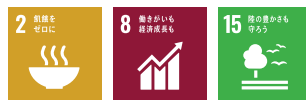
SDGsは、貧困や飢餓、地球温暖化などの課題を国際社会が協調して解決するために国連で採択された世界共通の目標です。この中にうたわれている「誰一人取り残さない」という精神は、J Aをはじめとする協同組合の「一人は万人のために、万人は一人のために」という理念そのものです。J Aの事業や活動は、地域社会の課題解決に貢献しています。

持続可能な食料の生産と農業の振興

地域の特色ある品目の生産振興に向け、生産基盤の強化と生産拡大に取り組み、農地の保全・活用に努めます。

行政と連携した生産団地造成や栽培施設導入、生産者組織を中心とした講習会や研究会で生産技術力の高位平準化、ICT（情報通信技術）など新技術による省力化・効率化を進めています。

担い手の育成確保のため、農業人フェアや就農オリエンテーションへの参加、就農のための農業塾の開催、農業融資や補助事業の提案相談などに取り組んでいます。



新規就農希望者を対象とした講習会



ドローンによる農薬散布など
スマート農業の推進

持続可能な食料供給



合併記念で売り出した日本穀物改良協会の食味ランキング特Aを獲得した「きぬむすめ」



直売所には新鮮でおいしい食材が並び



牡蠣殻を米づくりの肥料に再利用して育てた「里海米」を、当J Aの統一ブランド米と位置づけ、作付けを広げるとともに企業・団体と連携して、環境負荷の軽減につながる消費行動を推進しています。

J Aグループが推進する「みんなのよい食プロジェクト」を通じて、心と体を支える食の大切さや国産・地産の豊かさ、農業の価値を伝える運動を展開しています。管内の生産者が作る食材を国内や地域内で流通させる「国産国消」「地産地消」を進め、特に直売所では近くで生産した食材を出荷しています。

農業生産における環境負荷軽減

GAP（農業生産工程管理）や生産履歴記載に取り組むとともに、栽培暦の作成配布や土壌診断などを実施。営農指導員による巡回や講習会、購買店舗などを通じて適切な施肥・廃棄物の適正処理、農薬の適正使用のための啓発・指導を行っています。農業で不要になったプラスチックやビニール、農薬などの資材の回収・処分もサポートしています。



出向く営農指導を強化



不要になった農業用プラスチックごみなどを回収し、環境に配慮

農業の持つ多面的機能を発揮

子ども向けの収穫体験や料理教室の開催、教材の贈呈などの食農教育活動、地域住民を対象にした農協祭りなどのイベントを通じ、農作物を収穫して口にするまでの過程や特徴を学びます。

自然環境や歴史文化、景観や生態系の保全など、農地・農村の暮らしに深く関わるさまざまな役割も伝えます。



地域と連携した、田植えや餅つき体験で農業や食文化を伝える

安心して暮らせる持続可能で豊かな地域社会づくり



交通安全機器や「こども110番の家」セーフティーコーンの贈呈、交通安全教室の開催、訪問活動による見守りや安否確認、防犯・防災・美化活動への参加など、地域に根ざした活動を通じて地域の安全・安心な生活環境づくりに貢献しています。障がい者雇用や農福連携による担い手の育成確保も進めています。

交通安全機器の自治体への
寄贈（上）
給油所に導入した緊急用発電機は災害時でも燃料を供給しライフラインを守る

国内外の多様な関係者、仲間との連携・参画

女性部や青壮年部には、食と農を大切にしたい女性や若手農業者が集まり、営農や暮らしをより良くしようと、仲間とともに楽しく学び合い、協同活動の輪を広げています。家庭で余っている食品を持ち寄り、食支援が必要な人たちに届ける「フード&ライフドライブ」や子ども食堂への米寄贈、コロナ禍

の大学生への食
材支援などに取り組んでいます。

東日本大震災や平成30年7月豪雨など災害時には、JAグループの協同の力を発揮し、炊き出し、被災店舗や施設の復旧に手を取り合いました。



大規模災害時に炊き出しや施設の復旧を支援



コロナ禍の大学生に食料を届ける女性部

7. 事業の概況（令和2年度）

令和2年度決算の概要

令和2年4月1日に県内8 J Aが合併し、J A晴れの国岡山が発足しました。

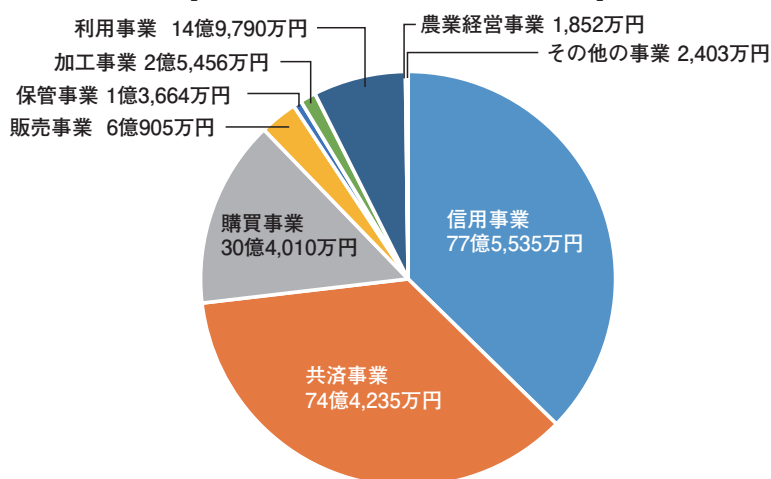
初年度は、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標に、それぞれの事業で自己改革に取り組みました。また、法令等を遵守する職場風土の確立を目指し、コンプライアンス・プログラムの実践、内部監査や自店検査の取り組みを強化するなどリスク管理体制の整備を図りました。

令和2年度の主な事業活動と成果については以下のとおりです。

【各種利益】

- ・ 事業総利益 205億7,152万円
- ・ 事業利益 2億6,822万円
- ・ 経常利益 16億 595万円
- ・ 税引前当期利益 11億2,898万円
- ・ 当期剰余金 14億6,754万円

【事業総利益に占める各事業の割合】

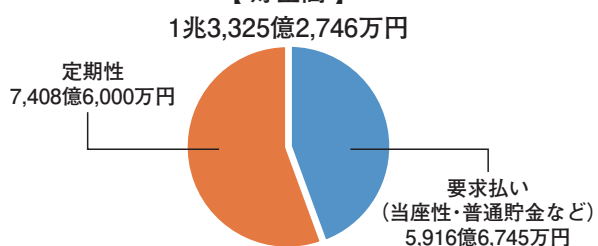


信用事業

組合員・利用者から信頼され必要とされる金融機関を目指し、金融サービスの向上に努めました。

また、農業関連資金、住宅・小口ローンを中心に利用拡大に努めました。農業関連資金では、部門間で連携して情報提供や相談・提案を行うとともに、J Aバンクと協力して利子補給や特別金利も実施し、担い手経営体のニーズに応えました。

【貯金高】



【農業関連資金】

6億7,500万円

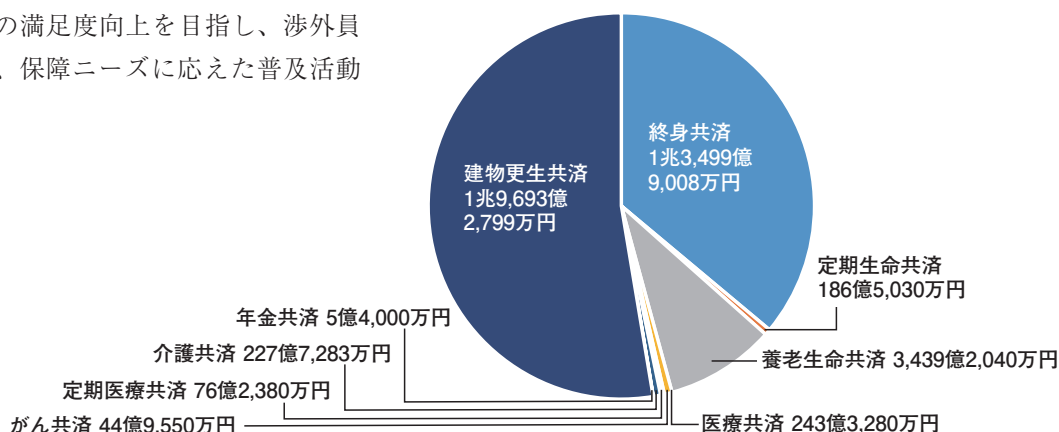


共済事業

組合員・利用者の満足度向上を目指し、渉外員の資質向上に努め、保障ニーズに応えた普及活動に取り組みました。

【長期共済保有高】

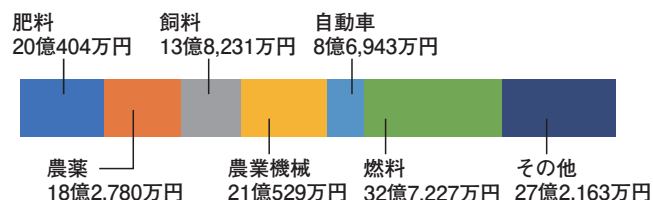
3兆7,416億5,372万円



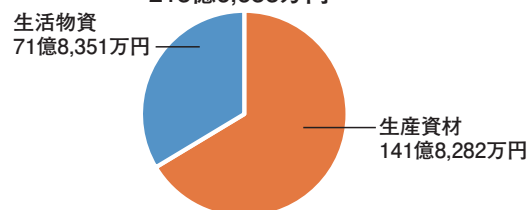
購買事業

資材価格低減に継続的に取り組み、予約注文による共同購入を積み上げました。統一の生産資材セールを2回開き、厳選資材を特別価格で提供しました。

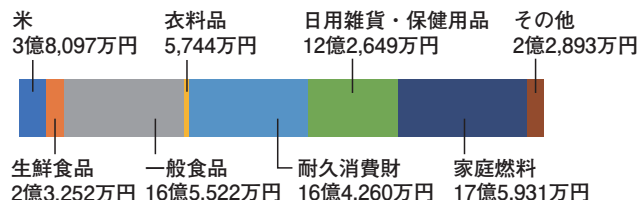
【購買品供給高のうち、生産資材の内訳】



【購買品供給高】 213億6,633万円



【購買品供給高のうち、生活物資の内訳】



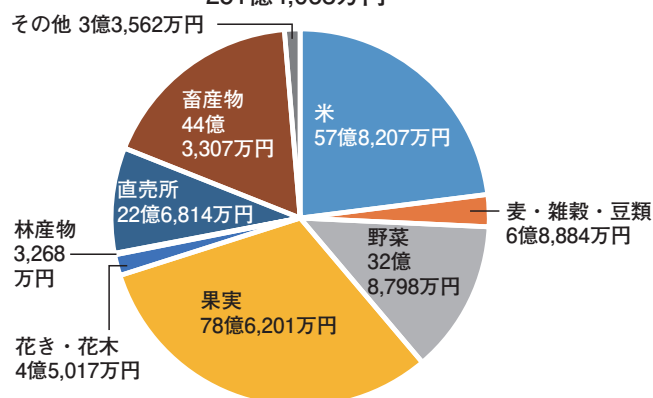
販売事業

米は、作況指数が「やや不良」となりましたが、43万8,961俵を集荷し、直売所や量販店での販売、「里海米」の生産振興、キャンペーンなどを通じて販路拡大に取り組みました。

園芸品目は、産地一体となって出荷ロット数の確保や品質の均一化に取り組み、輸出需要への対応、量販店や直売所との連携強化、契約栽培の提案、オンラインショップでのPRなど多様な販売を展開しました。

畜産では「岡山牛」のブランド力向上と合わせ、消費拡大と販売促進に取り組みました。

【販売品取扱高】 251億4,063万円



指導事業

【営農指導】

安全・安心な農畜産物の生産に取り組むとともに、農作業安全の啓発、スマート農業の導入を推進しました。農地保全や鳥獣害対策にも情報・意識の共有をはかり、防護柵、電柵の設置にかかる資材を供給しました。実需に応じた農畜産物を生産するため、J A全農おかやまと連携し、業務用、加工用野菜の作付けを広げました。

担い手の育成確保に向け、農業人フェアへの参加や研修の受け入れ、補助事業の活用、青壮年部との意見交換、訪問活動による情報提供などに取り組みました。

青色申告や経営指導ができる営農指導員の育成強化のため、研修会の開催や研修プランの策定に取り組みました。

【生活指導】

収穫体験や料理教室などを開催し、食と農の大切さ、農業の持つ多面的な役割などを伝えるとともに、地産地消の推進や食文化の伝承などに取り組みました。組合員の健康増進のため、巡回人間ドックや事後指導を実施しました。



安全・安心な農畜産物の生産に向けた栽培講習会



フレッシュミズによる加工品づくり

8. リスク管理の状況

リスク管理体制

リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」・「リスク管理規程」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

■信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査担当部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

■事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

■システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本規程」等を設定しています。

法令遵守体制

コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長をコンプライアンス最高責任者とし、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効性のある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、事業運営に関する苦情・相談等をお受けし、誠実な対応に努めています。

金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当J Aの苦情等受付窓口

コンプライアンス対策室（電話：086-476-1831（月～金 8時30分～17時））

②紛争解決措置

当J Aでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

岡山弁護士会岡山仲裁センター

①の窓口または（一社）J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当J Aでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長及び監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 組合における業務の適正を確保するための体制

- ①各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

9. 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和３年３月末における自己資本比率は、12.81％となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

■普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	晴れの国岡山農業協同組合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	25,738百万円(前年度2,422百万円)

当ＪＡは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和2年度末の出資金額は、対前年度比23,316百万円増の25,738百万円となっています。

10. 主な事業の内容

主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

○主な貯金商品のご案内

令和3年7月1日現在

種類	特 徴	預入期間	預入金額
当座貯金	主に小切手や手形の支払資金となるもので、商工業者の営業資金の出し入れに使われています。	定めなし	1円以上
総合口座	「引出す・預入れる」の基本機能に加え、給与や年金等の「受取り」、公共料金などの自動引落としといった「支払い」、毎月決まった日に普通貯金から定期積金に振替えて確実に「貯める」など便利な機能満載です。 また、自動送金や集金のお取扱いもできます。 総合口座に定期貯金をセットすることにより、無理なく「貯める」ことができます。 さらに、定期貯金を担保組入れすることにより、貯金残高よりも多くのお金が必要になった時、定期貯金を担保として「自動融資（当座貸越）」でお借入もできます。	定めなし	1円以上
普通貯金	「引出す・預入れる」の基本機能に加え、給与や年金等の「受取り」、公共料金などの自動引落としといった「支払い」、毎月決まった日に普通貯金から定期積金に振替えて確実に「貯める」など便利な機能満載です。 また、自動送金や集金のお取扱いもできます。	定めなし	1円以上
貯蓄貯金	使い道の決まらないお金を預けて増やしながら、いつでも使える貯金です。ボーナスや年金などの大切なお金を普通貯金より有利に運用しながら、いつでも引出せるようにしておきたいときに便利です。	定めなし	1円以上
定期積金	自分が決めた目標額にあわせて、毎月の預入指定日に積み立てます。毎月の給料日などに普通貯金から自動的に振替えることもできます。積立期間は自由に選べ、あなたの計画にそって無理なく、目標を達成できます。	6ヶ月 ～ 10年	1回あたり 1,000円 以上
定期貯金	お預け期間は1ヶ月以上の決められた期間です。預入時の利率が満期日までに変わない確定利回りです。総合口座にセットすれば、自動融資が受けられるので、大変便利です。	1ヶ月 ～ 10年	1円 以上

◇貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

○主な各種ローンのご案内

令和3年7月1日現在

種 類	特 徴	期 間	融資金額
住宅ローン	土地の購入、住宅の新築・購入をはじめ、増改築・改装・補修など住宅に関する様々な用途にご利用いただけます。また、すでにご利用の住宅ローンを借り換える際にもご利用いただけます。	3年以上 40年以内	10万円以上 10,000万円 以内
マイカーローン	自動車・バイク(ともに中古車を含む)のご購入をはじめ、修理・車検費用・運転免許取得のためのご資金など、カーライフに関する様々な用途にご利用いただけます。また、車庫建設のためのご資金にもご利用いただけます。	6か月以上 10年以内	10万円以上 1,000万円 以内
フリーローン	生活に必要な一切のご資金に、ご利用いただけます。	6か月以上 10年以内	10万円以上 500万円 以内
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修、太陽光発電システム、耐震改修工事費、システムキッチン、造園、物置など住宅関連設備にお役立ていただけます。	1年以上 15年以内	10万円以上 1,500万円 以内
教育ローン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学されるお子さまの入学金、授業料、学費、アパートの家賃等にご利用いただけます。また、在学中の方でもご利用いただけます。	据置期間を含め最長 15年	10万円以上 1,000万円 以内
カードローン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。使いみちは自由なので、さまざまな用途に利用できます。全国のＪＡのＡＴＭはもちろん、他の提携金融機関のＡＴＭでも借り入れることができます。急に現金が必要になったときも、スピーディーに借り入れできます。	ご契約日から1年	10万円以上 500万円以内 10万円単位

◇為替業務

全国のＪＡ・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かりなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧（消費税10%を含む）

○信用事業手数料

令和3年7月1日現在

手数料項目・種類等		金額	備考
貯金残高証明書	通常発行1通につき	330円	
	手書発行1通につき	1,100円	
	英文発行1通につき	1,100円	
取引履歴(明細表)発行 [電子帳票 最長10年まで]	30枚以下	550円	1口座あたり
	30枚超	1,100円	
貯金通帳再発行	1冊につき	1,100円	
但し、解約を目的とする通帳の再発行	1冊につき	110円	
貯金証書再発行	1通につき	1,100円	
但し、解約を目的とする証書の再発行	1通につき	110円	
ICキャッシュカード	新規発行1枚につき	無料	但し、クレジット機能を外す等の切替の場合は、再発行手数料をいただきます。
	再発行1枚につき	1,100円	
	磁気不良による再発行1枚につき	1,100円	但し、発行後3カ月以内は免除
JA一体型カード	新規発行1枚につき	無料	
	更新発行（5年ごと）1枚につき	無料	
	再発行1枚につき	1,100円	
	磁気不良による再発行1枚につき	1,100円	但し、発行後3カ月以内は免除
再発行手数料共通免除項目 ○貯金通帳 ○ICキャッシュカード ○貯金証書 ○JA一体型カード	1.火災・自然災害等による再発行は免除 2.改姓改名または商号変更のための再発行は免除		
手形用紙（約束手形）	1冊につき	1,100円	但し、借入用約束手形は無料
小切手帳	1冊につき	880円	
自己宛小切手	1枚につき	550円	
当座貯金口座開設	1件につき	3,300円	
保護預り規定に基づく口座管理手数料	1口座につき	無料	
個人情報の開示等の手数料	1件につき	1,100円	
貸出金残高証明書	1通につき	330円	年末調整・確定申告等使用分は除く
住宅取得資金に係る年末残高証明書の再発行	1通につき	330円	
融資証明書	1通につき	550円	

手数料項目・種類等		金額	備考
ワイドカード ローンカード	新規発行1枚につき	無料	
	再発行1枚につき	1,100円	
確定日付取得に伴う手数料		1件につき	1,100円
貸出金償還年次表再発行		1通につき	3,300円
貸出金条件変更		1貸付につき	11,000円 金融円滑化等に伴う条件変更は不要
貸出金固定選択手数料		1件につき	無料
(根) 抵当権 (一部) 抹消書類の交付		1件につき	無料
貸出金実行手数料 ※抵当権を設定しない場合の実行手数料は不要	実行金額500万円以下	1件につき	5,500円
	実行金額500万円超～1,000万円以下	1件につき	11,000円
	実行金額1,000万円超～2,000万円以下	1件につき	22,000円
	実行金額2,000万円超	1件につき	33,000円
貸出金繰上償還 (全額) ※貯金担保・共済担保・当座貸越型・手形貸付は不要	償還金額100万円未満	1件につき	1,100円
	償還金額100万円以上～500万円未満	1件につき	3,300円
	償還金額500万円以上～1,000万円未満	1件につき	11,000円
	償還金額1,000万円以上	1件につき	33,000円
貸出金繰上償還 (一部) ※貯金担保・共済担保・当座貸越型・手形貸付は不要	償還金額100万円未満	1件につき	1,100円
	償還金額100万円以上～500万円未満	1件につき	3,300円
	償還金額500万円以上～1,000万円未満	1件につき	11,000円
	償還金額1,000万円以上	1件につき	33,000円

○内国為替手数料 （令和3年7月1日現在）

送金手数料

手数料項目・種類等		他金融機関あて	系統金融機関あて	当組合自店・本支店あて
普通扱い	1件につき	660円	550円	440円

振込手数料

手数料項目・種類等				他金融機関 あて	系統金融機関 あて	当組合自店・ 本支店あて
窓口扱い	電信扱い	3万円未満 1件につき		660円	440円	無料
		3万円以上 1件につき		880円	550円	無料
	文書扱い	3万円未満 1件につき		550円	330円	無料
		3万円以上 1件につき		770円	440円	無料
		※当組合が納付場所として指定されていない市町村の公金等の取扱を含みます。				
定時自動送 金手数料	電信扱い 文書扱い	3万円未満 1件につき		440円	220円	無料
		3万円以上 1件につき		660円	440円	無料
A T M振込手数料		3万円未満 1件につき	現金	550円	220円	無料
			カード	440円	110円	無料
		3万円以上 1件につき	現金	770円	440円	無料
			カード	660円	330円	無料
給与・賞与振込媒体によ る委託契約（契約書有）		3万円未満 1件につき		330円	110円	無料
		3万円以上 1件につき		330円	110円	無料

当組合内振込手数料〔店内振込（振替及び現金）〕

他金融機関あて	系統金融機関あて	当組合自店・本支店あて
-	-	無料

代金取立手数料

手数料項目・種類等		他金融機関あて	系統金融機関あて	当組合自店・本支店あて
同一手形交換所（岡山交換加入店分）の手形・小切手 1通につき				220円
上記以外の手形・小切手	至急扱い 1通につき	880円	550円	110円
	普通扱い 1通につき	660円	440円	110円

その他手数料

手数料項目・種類等		当組合自店・本支店あて
送金・振込の組戻料 1件につき		660円
取立手形組戻料(取立手形返却料含む) 1件につき		660円
不渡り手形返却料 1通につき		660円
取立手形店頭呈示料 1通につき		660円
※ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴収する。		
口座振替収納媒体による委託契約 (契約書有)	3万円未満 振替依頼件数 1件につき	55円
	3万円以上 振替依頼件数 1件につき	55円
定時自動集金手数料	振替依頼件数 1件につき	55円

(注) 視覚障がい者等による窓口送金および窓口振込に係る取扱手数料はA T M振込手数料に減免させていただきます。

○紙幣・硬貨への両替手数料、金種指定の払戻し手数料、硬貨取扱手数料

令和3年7月1日現在

100枚以下	無料
101 ～ 200枚	110円
201 ～ 300枚	220円
301 ～ 400枚	330円
401 ～ 500枚	440円
501 ～ 600枚	550円
601 ～ 700枚	660円
701 ～ 800枚	770円
801 ～ 900枚	880円
901 ～ 1,000枚	990円
1,001 ～ 2,000枚	1,100円
2,001枚以上	1,000枚ごとに220円の加算

- 1.両替枚数は、お申込枚数、またはお受取枚数のいずれが多い方となります。(枚数は紙幣・硬貨合わせた合計枚数)
- 2.金種指定された現金の払出しにおいても、枚数に応じて同様の手数料となります。(枚数は紙幣、硬貨合わせた合計枚数、但し、1万円札は合計枚数から除きます。)
- 3.預入についても、枚数に応じて同様の手数料となります。(枚数は紙幣、硬貨合わせた合計枚数、但し、1万円札は合計枚数から除きます。)
- 4.大量の汚損した現金の場合、受付できない場合がございます
- 5.100枚以下でも恒常的な硬貨を含む払出し、預入れ、両替については、別途手数料を申し受ける場合がございます。
(恒常的とは・・・1営業日に複数回の取引(例：午前と午後)、5営業日間に3日以上来店等、当組合が恒常的と判断したもの)
※義援金(災害で被災した自治体へ送る等)、募金(赤い羽根共同、歳末たすけあい、日本赤十字社、ピンク・リボン等)を硬貨で行う場合は、紙幣・硬貨取扱手数料は頂戴いたしません。
- 6.表示のない手数料については、実費を申し受ける場合がございます。

○ＪＡネットバンク手数料 （令和３年７月１日現在）

内国為替手数料

手数料項目・種類		他金融機関あて	系統金融機関あて	当組合自店・本支店あて
振込手数料	３万円未満 １件につき	275円	55円	無料
	３万円以上 １件につき	385円	55円	無料

法人ＪＡネットバンク手数料

月額基本利用料

利用料種類	利用料
基本サービス月額手数料 (照会・振込等)	1,100円
基本サービス月額手数料+データ伝送サービス月額手数料 (総振・給振・口座振替)	3,300円

振込（振替）手数料

手数料項目・種類		他金融機関	系統金融機関（他ＪＡ）		ＪＡ晴れの国岡山（当ＪＡ）	
			県外	県内	他店舗あて	同一店舗あて
振込（振替） 手数料	３万円未満 １件につき	440円	110円	110円	無料	無料
	３万円以上 １件につき	660円	330円	330円	無料	無料
総合振込 手数料	３万円未満 １件につき	440円	110円	110円	無料	無料
	３万円以上 １件につき	660円	330円	330円	無料	無料
給与・賞与振込 手数料	３万円未満 １件につき	330円	110円	110円	無料	無料
	３万円以上 １件につき	330円	110円	110円	無料	無料
口座振替 手数料	１件につき	-	-	55円	55円	55円

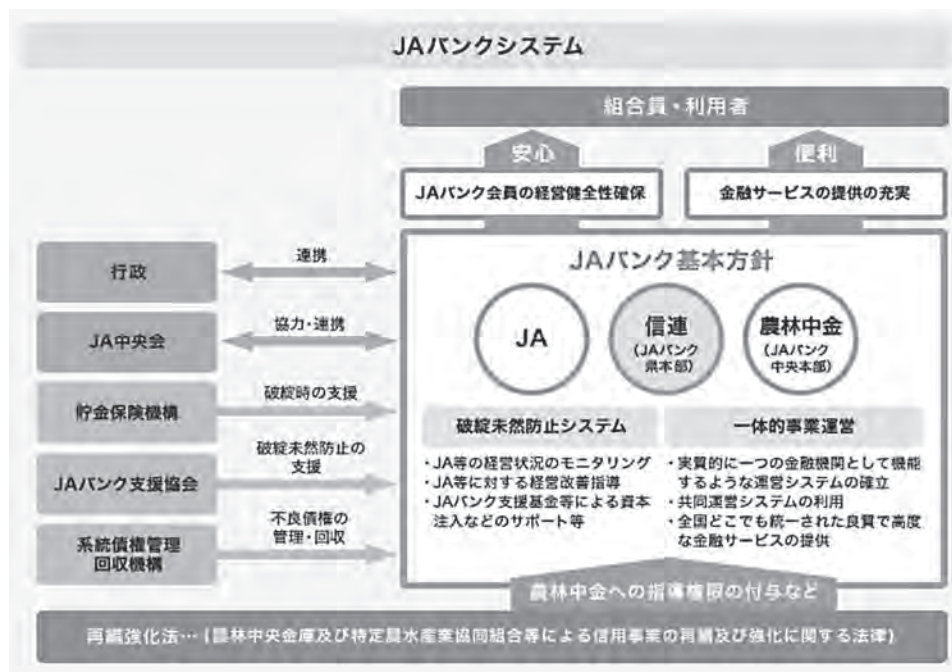
系統セーフティネット

◇JAバンクシステムのしくみ

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバ

ンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



JAバンク・セーフティネットについて

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、



信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020年3月末現在で4,417億円となっています。

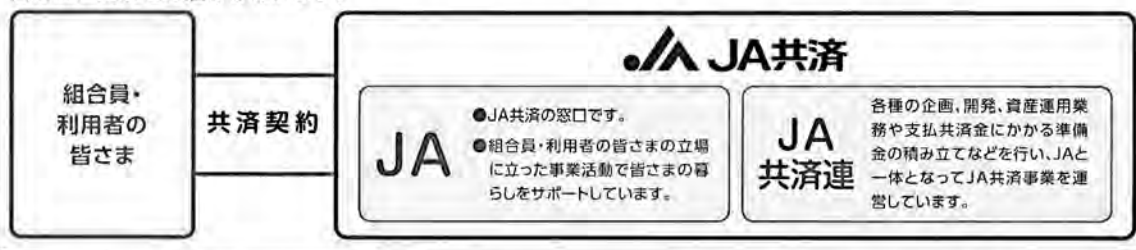
共済事業

J A共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」の原点として、組合員・利用者の信頼と期待に応え「安心」と「満足」を提供します。

また、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて組合員、利用者の豊かな生活づくりに努めます。

組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。



JA共済の主な保障

ニーズやライフプランに応じて、充実した保障を提供しています。

	万一の備え	●一生涯にわたって備えられる万全保障	「終身共済」	就労不能の備え	●身体の障害による収入の減少や支出の増加に幅広く備えられる	生活障害共済 「働くわたしのささエール」
	医療の備え	●治療にかかるさまざまな費用に備えられる医療保障	医療共済 「メディフル」	介護の備え	●一生涯にわたって備えられる介護保障	「介護共済」
	がんの備え	●「生きる」を応援する充実のがん保障	「がん共済」	老後の備え	●自分で準備する将来の年金保障	予定利率変動型年金共済 「ライフロード」
	身近なリスクの備え	●身近な生活習慣病のリスクに備える保障	特定重篤疾病共済 「身近なリスクにそなエール」	学資共済の備え	●お子さま・お孫さまの学資金づくりに	こども共済 「学資応援隊」
	●火災はもちろん、地震などの自然災害にも備えられる建物・家財の保障		建物更生活共済 「むてきプラス」		●自動車の事故による賠償やケガ、修理に備えられる	自動車共済 「クルマスター」



<https://shiryo.ja-kyosai.or.jp> 〈本サイトから以下の共済種類の資料請求・掛金試算ができます。〉

終身共済、一時払終身共済(平28.10)、生存給付特約付一時払終身共済(平28.10)、引受緩和型終身共済、養老生命共済、定期生命共済、医療共済、引受緩和型医療共済、がん共済、特定重篤疾病共済、介護共済、一時払介護共済、生活障害共済、予定利率変動型年金共済、子ども共済、傷害共済、建物更生活共済、自動車共済、火災共済、賠償責任共済

JA共済のサポート体制

暮らしの保障のことなら何でも相談できる「ライフアドバイザー」や各種専門スタッフが誠意をもってお応えしています！

あなたを見守る

専門スタッフも窓口も充実！

ライフアドバイザー

全国 19,565 人 (※1)

自動車損害調査サービス担当者

全国 約 5,360 人 (※2)

自動車事故対応窓口

全国 約 2,450 か所 (※2)

(※1) 令和3年3月末時点集計 (※2) 令和2年4月1日時点集計

JA共済に関するご相談

JA共済相談受付センター

JA共済全般に関するお問い合わせのほか、相談・苦情等をお電話で受け付けています。

0120-536-093

受付時間 9時～18時(月～金曜日)
9時～17時(土曜日)
日曜日、祝日および12月29日～1月3日を除きます。

※メンテナンス等により、予告なく変更する場合があります。

ご契約のお車の事故やトラブルにも万全サポート

フリーダイヤル安心サービス

自動車共済にご加入の方を対象に、自動車事故の受付やアドバイスを行うほか、故障時の応急対応やレッカー搬送などの手配を行います。

0120-258-931

受付時間 24時間365日年中無休

お体に関するご相談

健康・介護ほっとライン

医師(精神科・心療内科を除く)、看護師、介護支援専門員(ケアマネージャー)、栄養士など健康・介護の専門家に、匿名・無料でご相談いただけます。

0120-481-536

受付時間 24時間365日年中無休

※ご相談の内容・性質などにより、回答できない場合があります。

令和2年度(令和3年3月末)のJA共済『事業概要』に

安心

ひと・いえ・くるまへの確かな保障

JA共済は組合員・利用者の皆さまの暮らしをサポートするため、「ひと」に
いただいています。また、確かな共済金のお支払いで、多くの方にお役



ひと
万一の保障は
もちろん、
医療保障も
充実しています。



いえ
地震を含む自然災害
や火災などの幅広い
保障でマイホームを
守ります。



くるま
確かな保障と
充実したサービスで
交通事故に備えます。

主な加入状況(保有契約)

生命総合共済

加入件数 2,192万件

保障金額 97兆1,607億円

建物更生共済

加入件数 966万件

保障金額 ... 141兆5,833億円

自動車共済

加入件数 826万件

自賠責共済

加入台数 657万台

支払状況

令和2年度(令和3年3月末まで)
にお支払いした共済金

合計

3兆8,804億円

(その他共済計705億円含む)

※うち、満期共済金

2兆9,040億円

万一のときや満期のときなどに
共済金をお受け取りいただき、
皆さまにお役立ていただいています。

※「生命総合共済」には、平成5年度以前に契約された終身・養老生命・年金共済を含みます。

安心

万全な経営状況

JA共済は、健全な資産運用を行うとともに、大規模自然災害などのリスクに確実に備えるため、異常
努めており、万全な財務状況が確保されています。

健全な資産運用を行っています。

総資産のうち、56兆円以上の運用資産
について、安定的な収益を確保できる国
債などの公社債を主体に、安全・確実な
運用を行っています。

総資産

58兆363億円

その他の
有価証券 5.3%
株式 2.6%
外国証券 8.1%



貸付金 1.2%
運用不動産 0.5%
現・預金およびコールローン 1.6%
その他 0.4%

運用資産
56兆1,484億円

大規模自然災害などに対し 万全な備えを行っています。

異常危険準備金(建物更生共済)

1兆9,679億円

再保険

共済金支払責任の一部を国内外の他の保険会
社に引き受けてもらうことによって、危険の分散
を図っています。

ついで

「いえ・くるまの総合保障」の提供をしており、多くの方にご加入
 いただいています。

生命総合共済

万一のお支払い

5,588億円

満期等のお支払い

1兆**4,604**億円

建物更生共済

万一のお支払い

1,866億円

満期等のお支払い

1兆**4,071**億円

自動車共済のお支払い

1,662億円

自賠責共済のお支払い

304億円

新型コロナウイルス感染症に関する 主な取り組み

●ご契約に関する特別な取り扱い

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたご契約者さまに対して、共済掛金の払込猶予期間の延長等、特別な取り扱いを実施しています。

●共済金に関する特別な取り扱い※

新型コロナウイルス感染症治療にかかる入院は保障の対象となります。また、医療機関等の事情により、宿泊施設や自宅等で療養する場合も、医師等の証明書を提出いただくことで入院保障の対象とする等、特別な取り扱いを実施しています。

●3Qコール活動の展開

新型コロナウイルス禍であっても、組合員・利用者の皆さまに確かな安心をお届けするため、電話にてご契約内容の確認や生活の変化などを伺う3Qコール活動に積極的に取り組んでいます。

●感染拡大防止に関する取り組み

新型コロナウイルス感染拡大の影響により医療機関等で衛生資材が不足している状況を踏まえ、医療機関や介護施設にマスクやフェイスシールド等を寄贈しました。

※今後の政令改正等により当取り扱いを変更する場合があります。

自己改革の取り組み状況

JAグループでは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としての社会的役割を果たすため、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を基本目標に自己改革を進めており、JA共済では以下について着実に取り組んでいます。

地域・農業の活性化に向けた取り組み

従来から行っていた健康管理・増進活動や災害救援、交通事故対策活動などの地域貢献活動に加え、地域活性化・農業経営に貢献するため、地域の実情に応じた「くらしや営農」に関するさまざまな活動に取り組んでいます。



農業高校等への最新機具等の寄贈

令和2年度の地域貢献活動は、各都道府県本部で約4,200件、そのうちJAを通じて行われた活動は、約3,800件となり、地域の実情に応じた「くらしや営農」に関するさまざまな活動に取り組んでいます。

- 農業高校等への農業用機械・加工器具の寄付・購入助成
- 食育イベント・食農教育活動の支援
- 農作業効率化・鳥獣被害対策の支援
- 担い手サポートセンター活動や直売所の強化支援

農業経営の安定化に向けた取り組み

農業者の皆さまが安心して農業経営に専念し、安定的な事業・生活基盤を築いていただけるよう、農業経営を取り巻くリスクに対する取り組みを進めています。



農業リスク診断サイトの
 トップページ(イメージ)

- 農業リスク診断活動の実施
- 農作業事故の未然防止活動の実施
- 農業者の皆さまに対する保障の提供

組合員・利用者の利便性向上に向けた取り組み

共済契約の申し込みの際に、タブレット端末を活用したペーパーレス化や、クレジットカード等による共済掛金のキャッシュレス化を導入・展開しています。



ペーパーレス手続き(イメージ)

また、令和3年4月提供開始の契約者がいつでも契約内容の確認、各種手続き等ができる「Web マイページ」やご契約されているJAへの連絡やカメラ・GPSを利用した事故連絡等ができる「JA共済アプリ」の開発を行うなど、さらなる組合員・利用者の皆さまの利便性向上に向けて取り組んでいます。



「Web マイページ」と
 「JA共済アプリ」のトップ画面

支払余力は十分な水準となっています。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク(大規模自然災害など)に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

1,276.9%

※JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

購買事業

購買事業は、組合員や地域住民の皆さまの営農・生活に必要な商品を多数取り扱っています。

営農関連では、肥料、農薬、農業資材、農業機械等を、生活関連では、米、一般食料品、日用品はもとより、自動車、家庭電気製品、燃料、ＬＰガス、石碑にいたるまでを取り扱い、一括購入や流通コストの低減と良品供給に努め、利用者の安心と利益に貢献しています。



生産資材

野菜・花の種苗、土、肥料・農薬など、家庭菜園にもお使いいただける農業資材をそろえています。



農機

農業機械の購入・修理は、大型機械から家庭菜園向けの小型機械まで専門スタッフにご相談ください。



給油所

ガソリン、軽油、灯油、タイヤ、オイルなどの販売・交換など、組合員でない方も安心してご利用いただけます。



自動車

新車・中古車の販売・買取、ローン、自動車共済、整備、車検など、車のことなら何でもご相談ください。



ＬＰガスセンター

ガス工事、器具の設置・修理、点検、検針、保守管理まで、安全・安心にお使いいただけるＬＰガスです。



生活店舗

組合員の方だけでなく、地域の皆さまの毎日の暮らしに必要な食料品・生活用品などを販売しております。



仕出し弁当・会席料理など

葬儀や法要、各種宴会、催事などの会席、オードブル、弁当などの注文を承ります。



葬祭

葬儀・法要に関するすべて、仏壇・仏具・お供物・墓石・お料理・病院へのお迎えなどもご対応いたします。



その他暮らし全般

「衣食住」の暮らし全般に関する様々なご相談を承っております。

販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、管内の直売所では、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等の農産物を消費者の方々に提供しています。

さらに、地元農産物をオンラインショップで取り扱い、全国の消費者の方にお届けしています。

オンラインショップ <https://harenokuni-shop.jp/>



農産物直売所

地元で採れた新鮮な野菜や果物、花、米、精肉、手作り加工品などを販売しています。



地元産の新鮮な農産物が並ぶ直売所



新米のおいしさをPRするキャンペーンの展開